

# 平成30年美郷町議会議事録

## 第1回 定例会 (第3号)

招集年月日	平成30年 3月 2日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成30年 3月 12日 午後 3時00分				
		議長 西嶋 二郎				
	散会	平成30年 3月 12日 午後 4時07分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原修治	○
	1	日高 学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	簗根正一	○
	4	原 克 美	○	11	佐竹一夫	○

会議録署名 議員	1番	日高学	2番	中原保彦
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ 司	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成30年美郷町議会第1回定例会議事日程

( 第3号 )

平成30年 3月12日 (月) 午後 3時00分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>追加議案の上程、説明</p> <p><b>【予算案】</b></p> <p>議案第37号 平成29年度美郷町一般会計補正予算 (第6号)</p> <p>議案第38号 平成29年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号)</p> <p>議案第39号 平成29年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第3号)</p> <p>議案第40号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算 (第3号)</p> <p>議案第41号 平成29年度君谷診療所特別会計補正予算 (第2号)</p> <p>議案第42号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)</p> <p>議案第43号 平成29年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第4号)</p> <p>議案第44号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)</p> <p><b>【一般事件案】</b></p> <p>議案第45号 美郷町第2次地域福祉計画の策定について</p>

(開 会 午 前 3時 00分)

●西嶋議長

全議員出席であります。これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番・日高議員、2番・中原議員を指名いたします。

日程第2、追加議案の上程、説明を議題といたします。

本日9件の追加議案が提出されました。議案第37号から議案第45号までの追加議案9件を一括上程いたします。

それでは議案第37号から議案第44号までの予算案及び議案第45号の一般事件案について順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

追加上程をさせていただきました議案第37号、平成29年度美郷町一般会計補正予算(第6号)についてご説明申し上げます。第6号につきましては、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億401万9000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ66億3845万円とするものです。本来であれば、第1表からご説明を差し上げるところですが、予算書のページを追っての説明として、最初に第2表、繰越明許費の説明を差し上げたいと思います。6ページをお開きください。同一ページ内の説明ですので、款、項の方は省略をさせていただきます、事業名と金額を読み上げ、繰越の事由について説明をさせていただきます。まず、潮温泉大和荘建替基本設計業務委託事業、繰越額596万6000円。理由としましては、大和荘建替事業において大和荘の建替え位置の検討に時間が掛かり、基本設計の契約が遅れました。また、今後、実施設計を行うにあたり、建屋の地盤調査が必要となったため、工期を延長して、繰越するものでございます。その下、美郷町誇りのもてる産業おこし支援事業。こちら繰越額150万。これは、現在こちらの方の審査会が3月の16日に予定をしておりまして、実績報告等が、平成30年度に見込まれるためです。続きまして、三江線代替交通確保事業です。繰越額1億2000万円です。3月31日をもって廃止となるJR三江線の代替交通としてのバス運行に必要となるバス、車庫、事務所、待合所などの整備をJR三江線の敷地を利用して行うこととしていますが、JR三江線の廃止後の4月1日から着手することとなったためです。続きまして、その下、農畜産物等振興(ハウス雪害復旧)事業でございます。繰越額328万2000円。1月10日からの大雪被害により、島根県農業普及対策事業が3月議会補正予算により実施されることになり、本町においても3月補正に計上する補助事業であり、交付決定が3月になるためでございます。続きまして、美郷町サポート経営体育成事業です。繰越額680万円です。美郷町サポート経営体へ貸与する農機具の内、そば用コンバイン及び白ネギ乗用管理機について、受注生産のため、納期が

6月になることが見込まれるためでございます。続きまして、その下、林道信喜線改良工事です。繰越額2900万1000円です。繰越の理由、工事施工に伴う工事用敷材の運搬路の選択にあたり、調整に不測の日数を要したためでございます。続きまして、道路維持（雪害・倒木等撤去）事業繰越額2000万。1月から2月の雪害による倒木処理作業等に係る作業委託の調整に日数を要したためでございます。続きまして、町道久保線改良工事です。繰越額1255万2000円。繰越の事由としましては、工事施工に伴う迂回路の選定にあたり、地元との協議、調整に不測の日数を要したためでございます。続きまして、生活関連道路整備事業でございます。繰越額1080万4000円です。繰越の理由です。1月から2月の豪雪により、工事着手、特に花の谷線に遅れが生じ、年度内の完成が困難となったということでございます。続きましては、その下、橋梁長寿命化事業（栗原橋）繰越額6640万円。工事施工に伴う迂回路の選定にあたり、地元との協議、調整に不測の日数を要したためでございます。続きまして、その下、若者定住住宅団地造成事業。繰越額191万6000円。繰越の理由としまして、造成工事完了後に分筆の確定を行うため、都賀本郷、九日市ともに登記業務時期が平成30年度に見込まれるためでございます。その下、水害ハザードマップ印刷製本事業です。繰越額150万円です。これは国土交通省のモデル事業として、一般財団法人河川情報センターとともにハザードマップを今現在作成をしておりますが、同センターの打ち合わせに不測の日数を要し、ハザードマップ記載内容の調整と決定に遅れが生じたためでございます。続きまして、カヌーの里トレーラーハウス更新事業、繰越額468万1000円。繰越の理由としましては、トレーラーハウスが受注生産の商品であり、完成後に海外から船で日本に輸送されますが、船が月に1、2便しかなく、天候等による遅延から納品設置が年度内に間に合わない可能性があるということです。続きまして、学校給食運搬車購入事業、繰越額670万円。発注準備の段階における給食車の選定にあたり、積載するコンテナの仕様を検討する際、各校の搬入場所の企画、制約等により、仕様の変更が多々あったことから、時間を要し、それに伴い当該コンテナを積載する荷物室の仕様が定まらず、不測の日数を要したためでございます。続きまして、現年農業災害復旧事業でございます。繰越額が1194万円です。こちらは6カ所の予定をしておりましたが、6カ所とも工事の施工に伴う通行規制協議に不測の日数を要したため、年度内の完了が困難となったためでございます。続きまして、現年農業施設災害復旧事業でございます。繰越額694万円です。こちら3カ所でございますが、工事の日数、工事の施工に伴う工事用資材の運搬路の選定にあたり、地元との調整に不測の日数を要したためでございます。続きまして、現年林道施設災害復旧事業です。繰越額は1940万円でございます。繰越の理由、1月期の豪雪により、林道火打ち谷線沿線のNTT架線が倒木により被災し、その復旧作業により災害復旧工事の中断を余儀なくされたためでございます。続きまして、みさと光ネットケーブル雪害復旧工事でございます。こちらが繰越額が2238万3000円です。繰越の理由としまして、復旧作業開始がNTTの建柱後であること、そして被害が非常に広範囲であることによるものでございます。以上こちらの方は繰越についての説明は終わります。合計につきまし

ては、3億9276万5000円を翌年度の繰越明許とさせていただきます。続きまして、歳入の説明に入りたいと思います。8ページ以降、歳入歳出及び予算事項の明細書の内訳欄において、増減100万を超え、また、主要なものについて、ご説明を差し上げます。8ページ、9ページは総括ですが、説明は内訳表にてご説明いたします。それでは10ページをお願いします。10ページです。歳入、まず款11分担金及び負担金、項1分担金、目4災害復旧費分担金でございます。こちらは現年発生農地農業施設災害復事業分担金が、補助額が確定になったことからですね、420万2000円の減額を計上しております。その下、款11分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金でございます。こちら1、児童福祉費負担金、この中の説明欄にあります法人立保育所利用料。これは当初予定をしておりました保育委託料の見込の減ございまして、209万4000円を減額するものでございます。11ページをお願いします。款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、1社会福祉費負担金、説明欄、障害者自立支援給付費負担金、これは今年度の事業実績の見込みによる減額でございまして、200万を減額とさせていただきます。以降、国、県のですね、支出金、補助金は、歳出での事業費と連動してしますので、割愛をさせていただき、こちらについては繰入金と町債についてご説明をしたいと思います。16ページの方をお願いします。16ページ、款17繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金でございます。こちらは、当初、予定した金額をよりもですね、一般財源の充当が可能なため2000万を減額するものでございます。残りました8100万の内6100万がですね、今回の雪害に充てている費用でございます。17ページをお願いします。同じく繰入金でございますが、目3公共施設維持管理基金繰入金。こちらは毎年3000万計上させていただいておりますが、事業実績に伴う減としまして200万を減額するものです。目6地域福祉振興基金繰入金。こちらは地域福祉振興金として当初ゴールデンユートピアおおちの修繕に充てておりましたが、これを、過疎債のですね、ハードの方に振替をさせていただきましたので、2200万円減額としております。目9電算機器管理基金繰入金です。こちらですね、先ほどと同じように、こちらの方は繰入をせずにですね、一般財源で対応可能としましたので、970万円。こちらの方は減額をさせていただきたいというふうに思っております。目14地域振興基金繰入金です。こちら、先ほどと同じように、繰入をせずにですね、一般財源で対応が可能というところで1700万円減額をしております。19ページをお願いします。款20町債、項1町債、目1総務債、節1ユートピア整備事業債。こちら先ほど説明さしあげましたように、過疎対策債で、充当から振り替えての計上でございます。3820万、こちらの方で、起債で充てる予定となっております。その下、5過疎対策ソフト事業債。この過疎対策事業債につきましては、自立活性化特別交付金事業の減が840万、定住ポイント事業での減これを合わせた2370万円を減額をするものでございます。20ページをお願いします。同じく町債でございます。節9大和荘整備事業債、過疎事業債を計上しておりましたが、今回繰越となりました基本設計委託のみとなったため、それ以外のものについて2900万円減額をしております。その下、10地域支援対策事業債。これも過疎対策事

業債に充てておりまして、比之宮の有償運送車両のですね、事業実績に伴います減、60万円でございます。その下、目1、2民生費、節1地域改善事業債。こちらは志君線改良工事のですね、改減によるものでございます。1200万円を減額しております。その下、5介護施設設備整備事業債でございます。これはデイサービス車両を、今年度2台予定をしておりましたが、社会福祉協議会さんが購入予定だったものを取り止めた為ですね、負担金である80万円を減額しております。目3衛生債、節2塵芥処理対策事業債、こちらは新可燃ごみの建設の負担金の減でございます。10万円を減額しております。目4農林債、節4山村振興農林漁業特別対策事業債でございます。こちらはリースハウス事業の分担金減に伴う充当額の増となりまして200万円を増額しております。その下、集落農業事業債、過疎対策事業債を充てておりますが、当初、こちらの事業、車両中古車の購入を予定しておりましたところ、新古車が今回事業費内で充てられるということでしたので、新車に変更したため起債が可能となったことから、230万円を計上しております。その下、目5土木債、節1道路整備事業債。その上、その説明欄にあります過疎対策事業債。こちら230万円減額をしておりますが、二タ合谷線のですね、事業費の減に伴うものでございます。21ページをお願いします。同じく土木債でございますが、節2住宅建設事業債。公営住宅の建設事業債でございます。こちらは宮内団地改修事業の未実施によるものでございまして480万円減額をしております。目6消防債、節1消防施設債、こちらは、過疎対策事業債を充てておりますが、こちらについては、1080万を460万に減額したものと充当しております。その下、2防災対策事業債、緊急防災・減災事業債ですが、こちら江津邑智消防に配備しております緊急車両の整備の負担金が、過疎債にちょっと振替をさせていただきましたので、こちらの方を1080万円減額をしております。次、目7教育債、節5カヌーの里事業、過疎対策事業債でトレーラーハウスの更新事業としておりましたが、先ほど、繰越では、ご報告をさせていただきましたが、事業費につきましては、確定ということですので、110万円を減額をしております。目8災害復旧債、節1農林水産施設災害復旧債です。こちらは現年度分の災害復旧事業債で、この度1390万を減額さしてもらうのはですね、こちらは事業の確定に伴うものでございます。農地災害につきましては470万、農業施設災害につきましては420万。林道につきましては500万。それぞれ減額の事業債でございます。その下、節2公共土木災害復旧債。現年度分の公共災害の事業債でございまして、10カ所当初予定をしておりましたが、8カ所となったので、箇所数の減ということで540万円減額をしております。歳入の方は以上でございます。それでは、続いて歳出の方の説明に移りたいと思います。23ページをお願いします。23ページ下段にあります款2総務費、項1総務管理費の目1一般管理費。こちらに001一般管理費とあります。中ほどにですね、退職手当1005万6000円、これは3名分の特別負担金として、この度計上をしております。その下、2文書広報費、説明欄にあります002広報費、印刷製本費150万1000円の減額をしておりますが、今年度広報みさと番の縮小版ですね、費用が確定したということで、150万1000円の減額を計上しております。次ページ、24ページをお願いします。同

じく総務費でございます。目5財産管理費。右の説明欄にあります001財産管理費。下から3つ目ですね、事務業務委託料。こちらにつきましては、こちらの方で、しばらく保管をしておりましたPCBの廃棄分の処理委託、これが事業費の確定になりまして、171万7000円を減額するものでございます。続いて、25ページをお願いします。同じく総務費でございます。目6企画費、001企画費、この中ほどにあります測量設計委託費はですね、先ほどお話ししました大和荘の実施設計部分として減額するものでございまして、2482万4000円を減額します。その下、事務業務委託料。こちら再生可能エネルギーのプロジェクトとして、バイオマスガス発電の予定地でありました造成地測量設計が主なものとして1697万7000円。こちらの方減額をしております。29ページまでをお願いします。最下段にあります総務費、項4選挙費、目4衆議院議員選挙費、こちらの方、001衆議院議員選挙費になります。こちらは時間外手当の方ですね、実績に伴う減として208万円ですね、減額を計上しております。31ページをお願いします。31ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費でございます。説明欄にあります001社会福祉総務費、他会計繰出金、こちらは国保会計にですね、繰出を341万7000円減額をしたものでございます。続いて004介護保険費、補助金とございます。281万2000円を減額するものは、先ほど説明しましたデイサービス送迎車両の1台分の助成額がなくなったための減額です。その下、006臨時福祉給付金費、これは実績に伴う減でございます。307万5000円を減額して計上をしております。32ページの方をお願いします。同様に民生費の中目4老人福祉費でございます。説明欄には、001老人福祉費とございまして、他会計繰出金、一番下にあるかと思えます。こちらは後期高齢者の特別会計の方の繰出金を401万1000円減額をしてこの度計上をしております。34ページをお願いします。同じく民生費、こちらは、目1、児童福祉総務費でございます。こちらの34ページの一番上段にあります事務業務委託料、こちらは保育委託料の減でございまして405万6000円を減額をしております。その下、工事請負費、庁用器具費、こちらはおおち保育園のですね、病後保育の開設のための事業費が事業全体が縮減なりまして合わせて396万4000円ですね。すみません。工事費が214万円、また、庁舎器具費の方が195万円を減額して計上をさせていただいております。35ページをお願いします。下の段、款3民生費、項3生活保護費、目1、生活保護総務費でございます。説明欄001生活保護総務費、下から3つ目にですね、事務業務委託料、こちらはですね、就労支援事業並びに家計相談支援事業合わせて、この437万6000円を減額をしておりますが、この内392万6000円、こちらが大きな部分として減額をさせていただいております。36ページの方をお願いします。同じく保健衛生費でございます。目1保健衛生総務費、説明欄の001保健衛生総務費。こちらの他会計繰出金、これは849万7000円につきましては、簡易水道特別会計の方に増額をして計上しております。その下、002保健対策費事務業務委託料。こちらは健診、各種ガン検診委託料、これ実績に伴う見込の減でございます。465万3000円でございます。減額でございます。その下、003母子保健費、これも同様に事務事業委託料、妊婦、



乳児健診、発達クリニック等の委託料のですね、実績に伴う減でございます。186万5000円を減額したものでございます。その下目2予防費、説明欄にあります予防費、001のですね。事務業務委託料、こちらも予防接種委託料の減としまして570万3000円を減額するものでございます。その下、3環境衛生費、説明欄001環境衛生費、他会計繰出金とあります。こちらは君谷診療所特別会計の方の繰出金を267万5000円減額するものでございます。続きまして、37ページをお願いします。37ページ、款4衛生費、項2清掃費、目2塵芥処理費、説明欄001塵芥処理費です。一部事務組合負担金とございます。こちらにつきましては、先ほどの負担金の部分で107万1000円を減額するものでございます。40ページをお願いします。款6農林水産事業費、項1農業費、目3農業振興費でございます。説明欄024農地利用集積事業補助金、こちらはこの事業の実績の確定に伴います減額でございます。200万円を減額して計上しております。41ページをお願いします。41ページ、款6農林水産業費、項1農業費でございます。1番上の028農村漁村地域活性化プロジェクト交付金のところでございます。こちら工事費にですね、596万6000円。こちらは栽培システム工事の増を機械器具費に振り替えて、この度計上しております。43ページをお願いします。款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費でございます。説明欄001道路維持費。3番目の施設等保守管理委託料。こちらが3300万計上してございます。除雪関連対策のための増でございます。続きまして、44ページをお願いします。同じく土木費でございます。目3道路新設改良費、説明欄001道路新設改良費。こちらにつきましては、総体で減額で2624万7000円を減額しております。内訳としましては、町道志君線改良工事の改減2400万円、また町道二タ合谷線改良事業費の縮減ということで227万円、合わせて2624万7000円を減額するものでございます。45ページをお願いします。下の段、款8土木費、項6住宅費、目2住宅建設費でございます。説明欄001住宅建設費、これは宮内団地改修工事未実施に伴います事業費の減でございます。970万円を減額するものでございます。47ページをお願いします。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、うち説明欄002スクールバス管理費でございます。修繕費、こちらの方は、当初予定していたものより修繕の方が少なかったと、見込による減でございます。116万円を減額して計上しております。続きまして、51ページの方、をお願いします。款10教育費、項6社会教育費、目1社会教育総務費。こちらで説明欄001社会教育総務費。うち報償金166万6000円を減額をしております。こちらの166万の内訳としましては、放課後児童クラブ、それから教育魅力化、学校支援事業、ふるさと教育支援事業、成人式等々のですね、これらの事業の減額ございまして、この内訳として、これを合わせたものが166万6000円になっております。54ページをお願いします。54ページ、下の段、款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費でございます。目1農業災害復旧費は、先ほど町債のところの説明差し上げましたが、今年度、説明欄001現年農業災害復旧費は、補助額の確定に伴います476万8000円の減額でございます。農業施設災害復旧費、説明欄001、現年農業施設災害復旧費、こちらも同様に1325万8

000円を減額するものでございます。そして、目3林業施設災害復旧費、説明欄001、現年林業施設災害復旧費。こちらはですね、工事費の施越分の増ということで、総じて200万円の増額を計上をさせていただいております。続きまして、55ページをお願いします。款11災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1土木施設災害復旧費でございます。こちらは説明欄001現年土木施設災害復旧費、箇所数が10カ所から8か所に2件減をした関係で1730万円を全体の事業費から減額をするものでございます。以上で歳出の説明は終わります。7ページをもう一度お願いします。こちらは、7ページにつきましては、第3表の地方債補正でございます。先ほど歳入、款20町債におきまして、補正した起債の詳細はご説明をさせていただきました。なお起債の方法、利率、そして償還方法には変更はございません。補正前の限度額が9億20万円、補正後の限度額の合計は8億4200万円となり、起債制限額が5820万円縮減しました。以上で議案第37号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

議案第38号、平成29年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。この度の補正は、補助金の交付決定並びに収支の見込みから、歳入歳出それぞれ2000円を増額し、156万1000円とするものでございます。6ページをお願いします。まず、上の表でございます。款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金。1万円の減額でございます。下の表、款4諸収入、項1雑収入、目1納付金、1万2000円の増額でございます。説明欄にございますように、現年度償還分では5000円の減額、滞納繰越分で1万7000円の増額を見込んでございます。7ページをお願いします。歳出でございます。款1土木費、項1住宅費、目1住宅新築資金貸付事業費で2000円の増額でございます。こちらにつきましては、支出科目の組み替えのみを行ったものでございますけども、結果として、1000円未満の端数が生じる関係で2000円の増額となっているものでございます。下の表、款2公債費、項1公債費、目1元金でございますが、補正額はございません。財源のみの補正でございます。以上で議案第38号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第39号、平成29年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。補正の内容は、歳入歳出それぞれ3964万5000円減額し、歳入歳出予算の総額を2億7198万7000円とするものです。主な理由は、酒谷石原簡易水道統合事業の減額補正でございます。歳入歳出補正予算事項別明細書で説明をいたします。5ページをお願いいたします。歳入でございます。款1水道事業収益、補

正額852万8000円の減額でございます。水道使用料の現年度分について、当初見込みを精査し、減額補正するものでございます。款3国庫支出金、補正額1471万4000円の減額でございます。これは酒谷石原簡易水道統合事業の最終年度に当たりまして、予算確保のため、国に多く要求していたことにより不用額を減額するものでございます。款5繰入金、補正額849万7000円の増額でございます。事業収益が減額になった為、一般会計繰入金を増額させていただくものでございます。款7町債、補正額2490万円の減額でございます。酒谷石原簡易水道統合事業の減額に伴うものでございます。戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。第2表、地方債の補正でございます。起債の目的は簡易水道事業債。補正前の限度額9680万円。補正後の限度額7190万円。2490万円の減額でございます。起債の方法、利率、償還の方法については変更ありません。6ページをお願いいたします。歳出でございます。款1上水道費、補正額3964万5000円の減額でございます。酒谷石原簡易水道統合事業の減額によるものでございます。以上が議案第39号の説明でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、上程いただきました議案第40号、平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。補正の内容は歳入歳出それぞれ233万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億6067万円とするものでございます。主な理由は、特定地域生活排水事業費の減額補正でございます。歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明いたします。5ページをお願いいたします。款1下水道事業収益36万円の増額でございます。主に小規模合併層の営業収益が増えたことによる増額の補正でございます。款4繰入金、269万2000円の減額でございます。主に合併槽繰入金、運転公債費分の減でございます。6ページをお願いします。歳出でございます。款1下水道費、補正額189万1000円の減額でございます。特定地域生活排水事業の施設等保守管理委託料の減額によるものでございます。款2公債費、44万1000円の減額でございます。償還金、利子分の減でございます。戻っていただき4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございます。款1下水道費、項1公共下水道事業費、事業名、美郷町ストックマネジメント基本計画策定業務。金額が1820万1000円。こちらは業務の追加により、年度内完了ができなくなるため、繰り越しを行うものでございます。以上が議案第40号の説明でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

議案第41号、平成29年度君谷診療所特別会計補正予算(第2号)につきまして説明いたします。歳入歳出それぞれ26万9000円を減額し、517万1000円とするものでございます。6ページをお願いいたします。款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金で26万9000円の減額でございます。歳出側の実績見込により、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。7ページをお願いいたします。歳出でございます。款

1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費でございますが、補正額の増減はございません。財源の組み替えのみを行っているものでございます。その下の表、款2 医業費、項1 医業費目3 医薬品衛生材料費26万9000円の減額でございます。医薬品の購入費となりますが、ここまでの支出額から最終の支出を見込んで減額としてございます。以上で議案第41号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第42号、平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)につきまして説明いたします。歳入歳出それぞれ686万3000円を減額し、8億1814万円とする補正予算でございます。6ページをお願いいたします。少し細かくなりますけれどもご容赦ください。まず款1 国民健康保険税、項1 国民健康保険税でございますが、目1 の一般被保険者国民健康保険税につきまして、説明欄にございますように医療給付費分などの区分ごとにおいて、滞納繰越分の収入見込増によりまして110万円の増額とさせていただきます。その下、款2 退職被保険者分の保険税につきましても滞納繰越分の増額を見込みまして53万6000円を増額とし、一般退職合わせて163万6000円の増額予算を計上させていただいております。7ページをお願いいたします。上段の表、款6 療養給付費交付金、項1 療養給付費交付金、目1 療養給付費交付金で1985万5000円の減額でございます。こちらは説明欄にございますように退職者医療交付金でございますが、国保連合会での確定見込によるものでございます。なお、歳出側でも同額を減額してございます。2段目の表、款7 前期高齢者交付金。ちょっと、端折りますけれども、目1 前期高齢者交付金3686万円の増額でございます。こちら、国保連合会での確定見込によるものでございますが、先ほどの退職者医療交付金と同様に歳出側で同額を増額してございます。3段目の表、款10 共同事業交付金、目1 の共同事業交付金で2210万3000円の減額でございます。こちら、国保連合会の確定見込によるものでございます。同様に歳出側において同額を減額してございます。最下段の表、款13 繰入金、目1 一般会計繰入金で341万7000円の減額でございます。説明欄に内訳を記載してございますが、職員給与費及び基準超過費用についてそれぞれ減額としております。基準超過分につきましては保健事業費の減額並びに滞納繰越分の保険税の増額を反映して315万6000円の減額とするものでございます。9ページをお願いいたします。歳出でございます。上段の表、款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費で26万1000円の減額でございます。詳細は説明欄にございますが、いずれも決算見込による補正でございます。下段の表、款2 保険給付費、項1 療養諸費でございます。まず目1 の一般被保険者療養給付費は医療費の増加により、予算不足が見込まれるため2270万円の増額をお願いするものでございます。その下、目2 退職被保険者療養給付費につきましては、一般分とは逆に支出が抑えられる見込みとなりましたので1750万円の減額でございます。再下段、款6 退職被保険者等療養費につきましても、同様に3万3000円の減額でございます。10ページをお願いいたします。中段の表です。款2 保険給付費、目1 一般被保険者高額療養費で1410万円の増額。こちらは高額医療費の増加により、予算不足が見込まれるため増額をお願いするものでございます。その下、目2 退

職被保険者等高額療養費では232万2000円の減額としております。退職分につきましては、当初見込みよりも約5割程度に減額となる見込みとしてございます。下段の表、項4葬祭諸費、目1葬祭費でございますが、予算をすべて執行し、現時点で予算額0円となっております。年度末までまだ日数がございますので、念のためということで2件分を計上させていただくものでございます。11ページをお願いします。上段の表、款7共同事業拠出金、項1共同事業拠出金、目1の共同事業医療費拠出金で2210万3000円の減額でございます。国保連合会での確定見込によるものでございまして、歳入側で説明いたしましたとおり歳入歳出両方で同額を減額しているものでございます。中段の表、款8保健事業費、目1の特定健康診査等事業費で75万9000円の減額でございます。特定健康診査事業費の減額でございますが、受診者数の減少により国保連合会等へ支払う審査手数料、委託料が減額となったものでございます。下段の表、項2保健事業費、目1の保健衛生普及費で76万1000円の減額でございます。人間ドック委託料でございますが、当初の予定人数に達しませんでしたので減額をするものでございます。その下、補助金につきましては、健康教室等を行う団体への補助金として計上してございましたが、実施がございませんでしたので、減額をさせていただくものでございます。以上で議案第42号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして議案第43号、平成29年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号)について説明いたします。歳入歳出それぞれ416万2000円を減額し7539万5000円とするものでございます。この度の補正は、大和診療所分のみ補正となっております。6ページをお願いします。まず上段の表、款1診療収入、目1の国民健康保険診療報酬収入でございますが94万4000円。目2の社会保険診療収入で61万8000円。目3の後期高齢者診療報酬収入で126万1000円。目4の退職者診療報酬収入で13万9000円。一部負担金収入で72万9000円といずれも減額としております。いずれも、ここまでの収入実績から年度末までの収入見込みにより算定をし、補正計上しておりますが、原因といたしましては、受診者数の減少によるものでございます。続いて、中段の表、款1診療収入、目1の諸検査収入で27万1000円の減額でございます。こちらも受診者数の減少によるものでございます。下段の表、款3使用料及び手数料、目1の手数料で10万円の減額でございます。こちらも受診者数の減少等によりまして、該当はございませんでしたので、減額とさせていただきます。7ページをお願いします。款4諸収入、目1の雑入で10万円の減額でございます。こちらの科目につきましては、診療所において在宅に必要な医薬材料消耗品の収入を見込んで計上しておりましたが、該当がございませんでしたので、全額を減額とさせていただくものでございます。8ページをお願いします。歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で316万2000円の減額でございます。主なものとしましては臨時職員、日々雇用職員賃金の減額でございます。昨年の夏以降ちょっと募集をしておりましたけども、現時点で応募がございませんので、その分を減額させていただくものでございます。光熱水費並びに事務事業業務委託料に

つきましては実績見込による減額でございます。リース料につきましては、心電計電子カルテのリースが平成29年の9月末で満了となりましたけども、向こう1年間は新しい機器とせず、再リースとしたことで120万円の減額となっております。下段の表、款2医業費、項1医業費でございますが、目1の医療用消耗機材費で50万円。医薬品衛生材料費で50万円をそれぞれ最終見込みとして減額するものでございます。以上議案第43号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして議案第44号、平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)につきまして説明いたします。今回の補正でございますが補正額の増減はなく、歳入側における予算の組み替えのみとなっております。4ページをお願いいたします。歳入です。款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金で401万1000円の減額でございます。下段の表、款5諸収入、項4雑入、目3雑入で401万1000円の増額でございます。平成28年度の療養給付費負担金等の精算に伴い、広域連合から町へ返還がございましたので、これを雑入で計上させていただきました。このことによりまして一般会計からの繰入金については同額を減額するものでございます。以上で議案第44号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

上程をいただきました議案第45号、美郷町第2次地域福祉計画の策定についてご説明いたします。地域福祉計画は社会福祉法の一部改正が行われ、市町村において社会福祉法第107条により、市町村地域福祉計画の策定に努めるものとされたところでございます。本計画は、美郷町第2次長期総合計画を上位計画とし、総合計画における基本構想に即した地域福祉つまり自分たちが住んでいる地域を中心として、共に助け合いながら、暮らしやすいまちづくりを進めていこうとする取り組み、その推進に関する事項について方向性を示す計画であり、本計画の期間を平成30年度から平成34年度までの5カ年とさせていただいております。また本計画の基本理念と基本目標として、安心とともに生きる福祉で町づくりを本計画の基本理念、そして4つの基本目標といたしまして、目標1、みんなでつながる安心の担い手づくり、目標2、みんなで支え合う安心の仕組みづくり、目標3、みんなの暮らしを支える安心のサービスづくり、目標4、みんなで助け合う安心の地域づくりと定めることといたします。それではお手元タブレットの方に配信をさせていただいております資料32ページをご覧ください。32ページ以降のところ、具体的に第5章といたしまして、各施策の展開を取りまとめております。先ほど申し上げました基本理念、そして4つの基本目標に基づき、各施策の展開を行うにあたり、自助、互助、公助、共助、それぞれの取り組みに基づき計画を定めたところでございます。基本目標1での基本施策といたしまして、1、福祉教育の推進と学習機会の充実を掲げ、地域福祉を推進していくためには子どもから高齢者まで社会全体地域全体でみんなを支え合う気持ちをはぐくむこと

が大切となってまいります。さまざまな生活課題に地域全体で取り組み解決していくためには、ボランティア、NPO法人さんなどの活動や地域住民の主体的な活動など、地域福祉に関する意識の醸成を図るとともに、学校や地域における福祉教育また、福祉に関する学習の機会、こちらの充実を図ってまいります。34ページをごらんください。2、福祉を支える担い手の育成を掲げ、地域福祉活動を継続していくためには、活動を支える人材の確保、また育成が必要となってまいります。地域福祉を担うボランティアなどの人材の発掘、育成、また活動参加の促進を図ってまいります。36ページをごらんください。基本目標2では、3、きめ細かな相談支援体制と権利擁護の充実を掲げ、地域にはさまざまな相談窓口が設置されてあるところです。どこへ相談してよいかわかりにくいといった声も届いておるところです。そういった状況の中で、相談しやすい環境の整備に取り組み、またこの窓口相談したとしても、必ず必要な支援につながるように役場庁内外の連携また協働の仕組みづくりなど相談支援体制の整備に努めてまいります。39ページをごらんください。4、地域の交流とネットワークづくりを掲げ、誰もが住みなれた地域でその人らしく自立しながら住み続けるためには、地域における日常的な支え合い、これが必要となってまいります。地域の生活課題に対応するためには、専門職の支援、また地域住民による自発的な福祉活動が重要な役割を果たしてまいります。地域福祉活動に幅広い住民の参加と協力を促進するため関係する組織や団体などとの交流を促進するとともに関係機関との連携の強化また、福祉のネットワークづくりを推進してまいります。42ページをごらんください。基本目標3では、5、福祉サービスの充実と利用促進を掲げ、福祉サービスや各種制度に関する情報、こちらサービス利用者に配慮したわかりやすい情報提供に努めていかなければなりません。地域の人の身近な困りごとの把握に努めるとともに、さまざまな相談につなげる体制づくり及び情報提供をさらに進めてまいります。また、利用者の視点に立った多様なサービスの充実を目指すとともに安心して福祉サービスを利用できるようサービス提供体制のより一層の充実を図ってまいります。45ページをごらんください。6、様々なニーズに対応した生活支援の充実を掲げ、現在の公的な福祉サービスだけでは支援が困難なケースやその受給要件を満たしていないなど、地域福祉の課題を抱えた人々を支援していくためには、生活支援サービスの創出、これが不可欠であろうと考えております。そのためには、公的福祉サービスのすき間を埋める新しいサービス、これと住民が主体となり運営を行うサービスの創出をあわせて行っていくことが重要になってまいると考えております。住民主体のサービスの創出とまた新たな生活支援サービスや社会資源の創出に努めてまいります。47ページをごらんください。基本目標4では7、安心・安全な暮らしの確保を掲げ、誰もが災害や犯罪などの心配がない安心、安全な生活を送ることができるまちづくりを目指すことが重要となってまいります。そのためにも住民が関係機関と連携し、防犯防災活動に協力してまいることが大事になってきます。地域における防犯防災体制づくりをさらに推進してまいります。50ページをごらんください。8、人にやさしい共生の生活環境づくりを掲げ、地域の中には高齢者、障がいのある方、子育て中の方など、さまざまな人々が生活をしてお

られます。誰もが快適な日常生活や社会参加を促進していくためには公共施設、交通機関、道路整備など誰もが利用しやすい生活環境、これを整えてまいることが大切となってまいります。公共施設や民間施設交通機関等のバリアフリー化等に整備に働きかけを進めてまいります。最後になります。52ページをごらんください。計画の進行管理でございます。本計画の推進にあたりましては、計画、実行、評価、改善に基づく進行管理、こちらをより一層強化するとともに、常に改善を図ってまいることとしております。また本計画の策定委員の皆様方に努めをいただき定期的に事業の達成状況や評価について取りまとめを行うとともに、必要に応じて取り組みの変更や見直しを検討してまいることといたしております。以上が議案第45号の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

●西嶋議長

追加議案の説明が終わりました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、明日13日火曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午後 4時 07分)